

(別記2 別紙様式第1号)

令和6年6月10日

女性の就農環境改善計画書

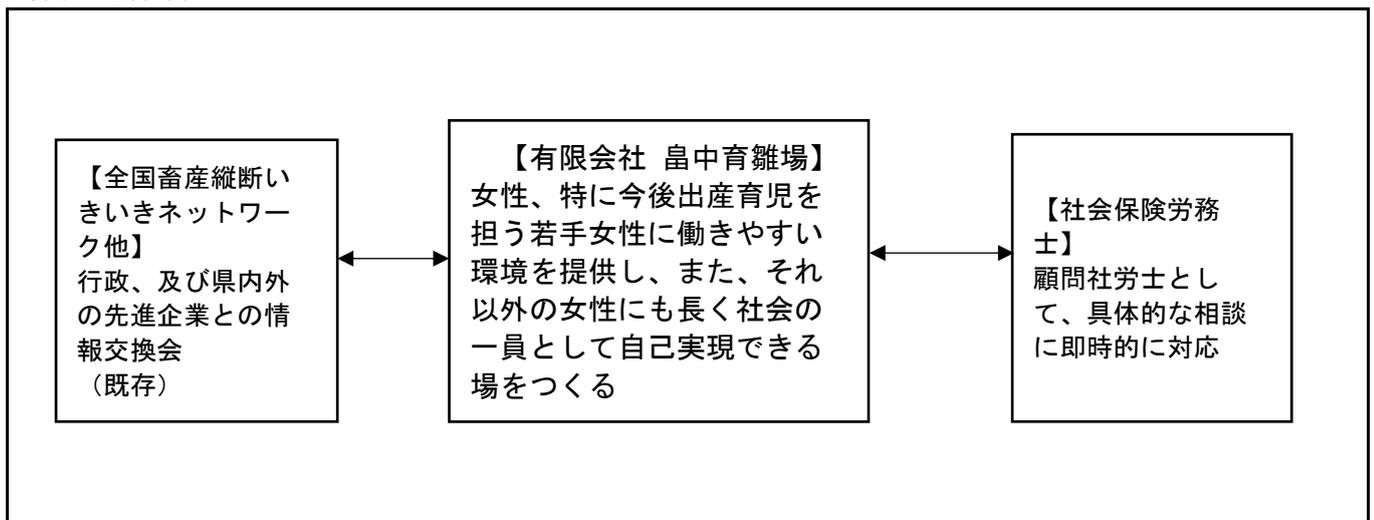
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	有限会社 畠中育雛場	
所在地	〒820-1113 福岡県飯塚市佐与1709-2	
代表者	代表取締役 畠中 五恵子	
主な組織の事業内容(注)	採卵鶏の一貫飼養による、大雛、鶏卵、鶏肉の生産販売、及びその加工品の製造販売。 53年前の創業以来ずっと、生産品は自社直売所、及びインターネットその他の方法で生産直売することを基本としている。 25年前から自社鶏卵を使用した製菓部門、15年前からは鶏糞を使用して自家栽培した米と鶏卵を使った卵ご飯カフェを展開。社員数47人中35人が女性。	女性農業者の人数： 人：35人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【地域の女性農業者の課題】

所在地周辺は農村地帯ではなく、近年近隣に大型ショッピングセンターなどの進出が目覚ましく、農業への労働力の確保に非常に悩まされているところである。

また、従来ある程度豊富であった近隣農家などの農繁期外雇用や60歳以上の労働力も、近年は激減する一方である。

特に女性においては、雇用条件や働く環境の整った農業外の職場に流れる傾向が強く、女性労働力主体の弊社は非常に危機感を持っている。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

現在の弊社の年齢構成は、下記のとおりである。

	～20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
男	0	2	4	2	2	2	0
女	4	2	5	8	8	7	1

女性においては、長い間出産育児の終わった主婦層が主体であったために非常に平均年齢が高かったが、近年は高校卒業者の新規採用などに力を入れてきた成果が表れ、継続的に若手社員を雇用することができている。その結果、高齢による退職者が出た場合でも、スムーズに事業を持続することができた。

しかしながら、高校卒業で採用した世代が現在、結婚などでライフスタイルの変化を迎えてきており、今後は複数の社員が次々に出産育児のタイミングを迎えるものと思われる。

また、今後も引き続き、高齢社員の退職が想定されるが、その際にもできるだけ長く農業に従事してもらうことのできる若手社員の採用を継続したいと考えるが、そうなれば更に社員の出産育児期の働きやすさ、環境を会社で担保していかなければならないものとする。

特に、一番ネックになるが育児期の託児であることは過去の経験から明らかで、保育園入園の順番待ちや、また入園できたとしても、年中無休で飼養管理しなければならない畜産業の場合、日曜祝日などの保育園の休業日に子どもをどうするかなどは、いつも大変な問題である。

また、40代以上の女性社員の多い弊社では祖母の立場の社員も多く、日常的に孫の世話を依頼されているような場合では、急遽出勤できなくなるようなケースも少なくない。このようなことから、現在の社員の働きやすさを保全し、出産育児期にも仕事を継続できる体制を整え、また、今後新規雇用を図る際に選んでもらえる事業体であるためにも、社内の託児スペースを整備することが急務と考える。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

農業に携わる女性が置かれている環境は従来非常に厳しいもので、また、その苦労話がそれぞれの家庭で語られることで、自分の娘には農業はさせたくないという思いが農業者に根強く、女性の離農が進んできた。

が、近年は国や行政の力添えもあり、審議会、農業委員会への女性登用や先進事例の紹介、表彰などで、随分変化の兆しが見えてきた。

弊社代表の畠中五恵子は、現在【全国畜産縦断いきいきネットワーク】（中央畜産会）という全国の畜産に携わる女性のネットワークの会長でもあり、長年全国の先進的な畜産女性と情報を交換してきた。また農業にかかわらない県や市の審議会などにも参加する機会が増えたことで、農業以外の女性経営者から非常に参考になる先進事例の情報を得る機会に恵まれている。

このような環境に恵まれたものが、自身の経験を農業現場に活かし、社会に広く発信することで、農業への世間の見る目も変わり、将来の女性農業者の確保、そして活躍につながっていくと信じ、日々頑張っているところである。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
① 託児スペース	R6. 11	従業員休憩室横	1	35	
計			1	35	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容・回数	備考
R4. 1	以前より、産休・育休の取得者歓迎（最近10年の産休・育休取得者 延べ4人） フルタイム従業員、パート従業員への有給休暇取得推奨（取得者 多数）	
R4. 10	若手女性の定着を目指し、資格取得（運転、製菓技術など）を推奨し、取得後は手当を支給開始（取得者 2人）	
R5. 6	企業内保育所視察研修	
R5. 8	企業内託児所視察研修	
R5. 10	週週休二日制（4週6休）から、4週7休制へ移行し、年間12日の休日増へ	
R6. 2	農業者の企業内託児所視察研修	
R6. 6	具体的な運用管理のための企業内託児所視察研修	
R6. 6	施設整備に関する社内外の要望調査	
R6. 10	施設整備を社内外に告知し、新規採用開始	
R6. 11	施設整備完了に伴い、農場内託児の運用開始	
R7. 04	施設整備、及びその他の環境整備をSNSなどで広報し、継続的に女性労働力の確保にむけて取り組む	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	3	人
	事業実施翌年度	3	人
	合計	6	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者 人、雇用就農者 2人、アルバイト等 4人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。